

## 平成23年度 第2回 食品安全対策協議会 議事概要

日時:平成23年10月18日(火) 13:30~15:30

場所:岐阜県シンクタンク庁舎 5-4 会議室

(あいさつ)

### ○樋口生活衛生課長

平素は、岐阜県の食品安全行政の推進にあたり、格別のご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。また、本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。

年度当初の4月、5月頃に大きな問題となった、ユッケなどの生肉食による食中毒事件については、その後国の対応が進み、食品衛生法に基づく生食用の牛肉に関する規格基準が定められました。

具体的には、専用設備を用いてO157のリスクなどの知識を持つ者が定められた方法により調理を行うこととされました。

また、店舗においては、「食肉の生食は食中毒のリスクがある」ことや、「子供、高齢者など抵抗力の弱い人は食肉の生食を控える」ことを表示することが義務付けられました。

県においては、生食肉を扱う店舗について届出制度を設け、設備等を確認していくこととしております。

さて、本日の議題であります。私たちは、原発事故による食品の放射能汚染という非常に大きな問題に直面しております。

県としましては、今年度5月から6月にかけて、食品の放射能汚染をテーマにした「食品の安全・安心ミニシンポジウム」を計5回開催しました。

その後、県は検査機器の整備、牛肉の全頭検査など、鋭意対応を進めております。

原発事故は収束していませんし、放射性セシウム137の半減期は30年であり、食品の放射能汚染対策は、長期的な課題です。

また、放射能の人体への影響はよくわかっておらず、このことが、不安を大きくし、いわゆる風評被害にもつながっていると思います。

これから、岐阜県の私たちが、どのように食品の放射能汚染に向き合っていくのか、委員の皆さまにおかれましては、消費者、流通業者、生産者、学識経験者として、それぞれの立場で自由な意見を述べていただき、また、いっしょに考えていただきたいと思います。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

### ○杉山会長

みなさんこんにちは。本日は特に県議会厚生環境委員長にもご出席いただいております。食品安全協議会2回目の今日は、原発事故にどう立ち向かうかがテーマです。



この食品安全対策協議会は、食の番人として、県民にきっちりと提示していく必要がある、ということを進めております。

特に、原発の問題については、連日、新聞、テレビ、ラジオで報道されております。非常に重要で、心配なことです。いろんな意見を出していただきたいと思います。11月11日にシンポジウムが行われるわけですが、その予行演習にもなると思います。

特に、敬意を表しているんですが、県ではミニシンポジウムを各地で5回も行い、県民の各地での意見を吸い上げていращやる。当協議会としても、そうしたことを踏まえて、提言していただきたいと思います。いろんな立場から問題を提起していただきたいと思います。

特にこの問題は、日本人の癖で、誰がどう言ったか、ということに先走りがちですけれども、やっぱり、事実を踏まえていくこと、事実を積み上げていくこと、こういったことが非常に大事だと思います。それではよろしくお願いします。

本日の議題は、「食品の放射能汚染にどのように立ち向かっていくか～食品の安全・安心シンポジウムに向けて～」ということです。それでは、事務局から説明をお願いします。

#### ○加藤食品安全推進室長

それでは、資料を使って説明させていただきます。

<資料1> は食品の安全・安心シンポジウムにおけるパネルディスカッション及び本日の目標です。

本日は、前回の協議会でお図りしたとおり、「放射能汚染に関するリスクコミュニケーション」がテーマでございます。

11月11日（金）に県民とのリスクコミュニケーションであるシンポジウムを予定しております。

この対策協議会のメンバーが主にこのシンポジウムのパネリストを務めることになりましたので、各パネリストの論点整理などを含めたシンポジウムの準備の場として、本日の会議を進めさせていただきたいと思います。

シンポジウムのパネルディスカッションのテーマは、「食品の放射能汚染にどう向き合っていくのか」であります。

ご承知のとおり、東北の大震災、福島原発が被害を受けました。東京電力の8月17日のプレスリリースによると、最大で毎時2億ベクレルの放射能汚染が拡大しているとのことです。これでも、事故直後の1000万分の1になっているとのことです。

3月11日以来、一体、「どれだけの汚染があったのか」、今なお予断を許さない状況である福島原発が、「一体、いつ放射性物質の放出がとまるのか」、わからない状況です。

これも、もう皆さんご存知かと思いますが、放射性セシウムの物理的半減期が、30年という長い期間であります。

一方で、岐阜県は、福島原発から300～400km離れており、現在、県で測定している降下物の量では、大気や水といった環境面では、問題ないレベルであるといえます。

おおまかな経過としては、このような現況です。

シンポジウムの目指すところとすれば、食品については、全国に複雑に流通し、常に動いているものです。「どこの産地」、「どの種類の野菜や畜産物等食品に、どう影響を及ぼしているか」が、わからない部分があります。

また、「影響があった食品が流通しているのか、流通していないのか」が、疑心暗鬼になってしまっています。

さらに、「生活に支障ない影響とは、どれくらいなのか」、低線量の放射線影響について、科学的に確定できていない状態であるということがあります。

そこで、今後、長期化するこの状況下で、みなさんが生活していくうえで、食品の放射能汚染に関する不安について、情報を共有しながら、意見を交換し、食品の放射能汚染とどう向きあっているのか。少しでも県民の健康な暮らしに役立てられるようにと、シンポジウムの役割を考えております。

そこで、本日の話しあう項目としては、それぞれのお立場で、また、個人的でも結構です。「食品の放射能汚染という事態をどう感じておられるのか」という率直なご意見、また、「どう受け止め、対応しておられるのか」。次に、「向き合うための課題は何か」。また、「その課題解決にしていくためには、どう対応すればよいのか」。

以上、この3点について、結論がでる話ではございませんが、できるだけ活発な意見交換をしていきたいと思っております。

そこで、本日の目標としては、繰り返しになりますが、この全国規模の問題は、答えがない話とは思いますが。協議会のメンバーで、具体的な不安を共有し、課題を整理しながら、シンポジウムや今後について、ひとつでも何かヒントがあればとの思いでございます。

資料2以降は、より具体的な情報共有ということで、お手元に資料を配布しているところです。まず、資料2で国の動向を説明いたします。

内閣府の食品安全委員会委員長からのメッセージ並びに食品安全委員会が公開した食品健康影響評価（案）です。

メッセージ1の最初のところです。国としては、原発事故発生後、食品の放射性物質による汚染に関し、暫定規制値が定められ、現在もそれによって動いているのはご承知のとおりです。実は、この規制値は、緊急的にとりまとめられた、文字通り「暫定的」なものであり、健康への影響を詳細に検討したうえで、定められたものではありません。したがって、4月から、食品安全委員会は、詳細な審議を行い、お手元の資料のとおり7月に「食品健康影響評価（案）」を公開しました。

現在、この案にパブリックコメントで国民から寄せられた意見により、今後、修正があれば修正しながら、厚生労働省に評価を提出し、暫定規制値を正式な「基準値」として見直すこととなる予定です。

この評価の漠とした要点です。3つです。

- ①累計100mSv以上だと健康の影響が懸念される。
- ②100mSv未満の健康への影響は、わからない。
- ③子供は、影響を受けやすい。

ちなみに、主な健康への影響とは、評価案15ページにある発がんリスクです。

資料3は 食品の暫定規制値の一覧表です。

放射性ヨウ素は、現在では、ほとんど検出がなく、セシウムが話題の中心となっています。プルトニウム、ストロンチウムが原発敷地外で見つかったというニュースもありました。一番食品の暫定規制値で、おなじみなのは、500ベクレルです。

資料4は「放射性物質検査体制及びこれまでの結果」です。

まず、県の食品の検査状況です。

牛肉については、「県内産牛の一部が汚染稲わらを食べたという事態」を受けて、県内産で県内と畜の牛について全頭検査を行っています。これまで、暫定規制値を超えたものはありません。

野菜・果樹などは、当初、検査計画がつくられていました。しかし、想定外であった稲わら汚染の牛肉検査がありました関係からおくれています。現在、11月中旬をめぐりに、県内産のものをスクリーニング検査ができるよう準備を進めています。

これまでの検査結果は、この表のとおりです。

裏面には、食品の検査ではありませんが、参考として、大気、水に関する検査の資料です。いずれも放射能は、検出されておられません。月間ごとの降下物検査については、数値が出ていますが、健康に影響を及ぼすレベルではありません。

県では、これら検査のかたわらで、県民から、「依頼検査」を受け付けています。

これまで、川魚や母乳の検査相談が保健所に寄せられたとのことです。

現時点で、詳細に放射性物質を測定できる「ゲルマニウム半導体検出器」は、3台体制となっています。

ちなみに、国における食品等の検査について、安全確保の責任は、生産者・製造者にあり、国内産の食品の検査は、流通前に出荷元で行うのが原則。そのうえで、できるものについては、もれがないように、流通中のものを検査していく二重チェックの体制で進められています。

資料5は、全国の食品の検査状況の概要です。

「検出せず」が約8割、100ベクレル以下で9割をこえています。検出値は、時間を経るうちに低下する傾向にあります。

このなかでは、果物、茶、きのこ類に高いものがでています。

参考までに、お配りしています「食卓の安全・安心ニュース」にも岐阜県、全国状況をまとめています。

資料6は、国が食品の検査をするよう指示している17都県のうち比較的近県である静岡、長野、山梨の検査状況を参考にお示しいたしました。

近県ですので、それよりも原発から離れた岐阜県の状況が少し類推できます。不検出のものが多い状況です。農林水産省や岐阜県のホームページからもリンクがあり、県ごと、食品ごとの状況が確認できます。

資料7です。

この資料は、ミニシンポジウムや相談窓口等にお寄せいただいた「食品の放射能汚染」に関する

ご意見等の一覧です。

前半の部分は、前回の協議会にもお示しした資料です。後半は、今回がはじめてですが、内容が、前半は「人体への影響」から後半が「検査体制の充実」に意見がシフトしてきている傾向にあります。

ミニシンポジウムでもそうですし、相談窓口でも同様ですが、このように大規模で長期にわたる原子力事故は誰も経験がなく、また、放射能の影響は、科学的にわかっていないものが多いため、未だに、暫定規制値で規制が行われている状況下で、多くの県民のご意見、ご要望にお応えしづらい状況です。

#### ○杉山会長

詳細な資料に基づく説明をありがとうございました。

本日は、不安な気持ちを共有しつつ、食品の放射能汚染に関するそれぞれの立場での意見を出していただきたいと思います。

日本全体としても、食品の基準値をどうしていくのかとか、農地等の除染とか、問題は山積しているわけですが、私たちの暮らしに引き寄せて、考えようということです。

本日は、生産者の方は欠席されていますので、まずは河原委員からお願いします。

#### ○河原委員

ミニシンポの参加人数はどれくらいでしたか。11月11日のシンポジウムの申し込み状況はどうなっているでしょうか。

#### ○加藤食品安全推進室長

ミニシンポの参加者は300名程度でした。4か所の定員は80名、高山は50名の定員でした。11月11日のシンポジウムの申し込み状況は170名くらいです。

#### ○杉山会長

11月のシンポジウムは何人入れるのですか。

#### ○加藤食品安全推進室長

定員250名です。

#### ○河原委員

放射線の問題は、生協の組合員の方にとっても相当関心がある心配事です。生協でも、組合員に対して学習会を複数回開いています。内部被ばくが一番怖いので、「内部被ばくは大丈夫なんですか」とか、小さいお子さんをお持ちのお母さんは「小さい子供に食べさせていいのか」という質問がどの会場でも出る質問です。

放射能は、ここまではいいですよ、という安全という値がないので、そのあたりをきちんと理解できずに漠然と不安を抱えていらっしゃるというイメージと、内部被ばくが一番怖いよねという話をよく受けています。

流通している食品は、確実に安全なんだということを確信するしかないのです、その点を、どのようにか情報公開していただきながら、流通している、お店に並んでいる商品については安全がきちんと担保されているという中で利用するしかないねという話になっています。

とはいっても、特に小さいお子さんについては不安が多い。「本当に大丈夫か、本当に大丈夫か」と小さいお子さんをお持ちの方は言われますので、そのあたりの不安は、今後も引き続いていくのではないかと思います。

いずれにしても、この問題は、ずっと長期間続く問題なので、常に、行政がデータを公開していただきながら、安全性を担保してもらう努力をし続けていただくしかないと思います。

県行政においても、調査結果をどんどん出していただき、消費者の目に触れるようにしていただきたいと思っています。

#### ○河路委員

販売する側としては、お客様に対して安全・安心なものを提供したいという姿勢は変わっていません。やはり一番怖いのは風評被害で、販売する側で風評被害を起こしてしまうことが怖い。

お客様からは「放射線量を測定した結果を掲示しなさい」と言うご意見をいただいておりますが、そんなことをやっ飛ばせば、かえって風評被害を自分たちでやっているようなことになってしまうものですから、国の基準を守るというところでいったん線引きをさせていただき、その基準を守った上での販売ということになります。流通経路に乗っている、流通している商品については、全量ではないにしても、抜き取り検査できちっと安全を確認しての商品の流通ですので、それを我々も信用して販売するという形をとらせていただいております。

まだまだこの先ずっと続く問題です。つい最近も、水産庁から、水域表示の問題も推奨という形で通知されていましたが、まだ、これも、どういう形で、どういう経路でといったことが、具体的に落とし込まれていないものですから、そうしたことも含めて、きちっと、消費者の方に極力わかりやすいように販売をしていきたいと思っています。

#### ○前澤委員

河原委員が端的に指摘されたように、流通しているものは安全であるという立場に立つべきであって、重要なことは、今、世間には「汚染物質があるかないか」あるいは「それが体に入ったら困る」、そういう「All or Non」すなわち「ちょっとでも入ればもう危険」という考え方がありますが、こういった考え方を改めていくことです。

危険性というものがどういうものなのかということを理解していくこと、そういったことを進めていくのが、リスクコミュニケーションです。

「その商品が危ない」とか「こんなデータが出た」とかということが風評被害につながっていき

ます。ひとつの危険性のデータがマスコミから1回ポンと出るとものすごく広がります。それを打ち消すための「安全ですよ」という情報を、危険情報1に対して100回流しても、なかなか消費者の方の考え方を改めることはできない。それでも、100回やってダメなら、1000回でもやっていく。これがリスクコミュニケーションだと思います。

シンポジウムでは、安全の考え方を、「放射能物質があるかないか」ではなく、究極には「健康被害がでるかどうか」「健康に、病気せずに長生できるかどうか」にしていける。そういった、大きな視点をもって見るのが大事です。

いつもこういう問題では、放射能、残留農薬、その他危険物質というものが出てくるわけですが、そういうものに我々が会う確率は非常に少ない。

先ほど、長野県、静岡県などのデータなども出していただきましたけれども、ほとんどないんです。

ですから、会う確率、量を考えるようにして、「暫定基準を少しでもオーバーしたらとんでもないことだ」とか「そういうものを販売した業者はとんでもない」とか、そういう考え方を改めていくことが大事です。

#### ○杉山会長

流通については、生産者責任というものがあります。

今、販売の現場では「どこ産であるか」ということをよく聞かれると思います。NHKの番組などを見ていると、福島産だとみんな遠慮してしまう。

流通では、生産者オリジンを、原産地表示をきっちり出さないといけないのだけれども、そこに偽装はないのか、とかいう話になってくるとどうしようもないことになりませんか。

#### ○河路委員

原産地表示については、きっちりと履歴も取っているもので、ごまかすことのないきっちりとした産地表示をしています。それについては100%間違いないと思います。前日の仕入れと当日の仕入れとの違いからのヒューマンエラーは若干はあるかもしれませんが、ほぼ100%正確に表示しています。

ただ、東北の産地についての過敏なまでの反応があり、「こんな物売っていいのか」という方もいれば、支援という意味で賛同していただけるお客様もいる。本当に賛否両論がありますので、販売の段階でそれを選別するべきでないというふうに考えております。

流通しているものは、国の基準をクリアした安全なものであるということを強調していきたいと考えております。

#### ○杉山会長

ありがとうございました。

さきほど、内部被ばくとか、小さいお子様がいるときにどうなんだという問題など、消費者の立場の話にも内容が入って来ていましたが、次に、消費者の立場からのご意見を伺ってみたいと思

ます。

#### ○金山委員

私の団体（岐阜県生活学校連絡協議会）はメンバーが県内に850名くらいいます。メンバーの中からの不安の声は大きいです。

放射能の被害は数値で表されて、その数値であれば安全だという情報は流されています。でも、なぜその数値は安全なのかという、その理由を消費者に知らせないと。

ただ安全だ安全だと言っているのではなく、きちっと、正しい知識を生活者にどう伝えていくかということが大切。私たちの団体も10月24日に県大会を行います、その辺を学習しようと考えています。私たちの団体は、学習しながら実践していくという活動方法をとっていますので、まず、安全の理由の学習が必要であろうと。

私たちは、子供や孫には数値の高いものは食べさせたくないんです。

ニュースでは影響は20年後に出てくると言われています。では高齢者は数値の高いものを食べようかという話まで出てくるんです。

政策的にも、正しい知識をどう伝えていくかということが大切だと思います。

そこで、「その数値によって、その食品は安全である」というふうには、これから説得をしていかないと、消費者は納得しないのではないかと思います。数値で不安を消そうとしても、それは無理だと思いますので、ぜひ進めてほしい、情報として提供してほしいと思います。

また、学習できる場を広い世代に提供していただきたい、これもなんとか進めていただきたいと思います。私たちの団体は高齢化が進んでいますので、その世代では私たちも進めていきます。

その中で、そうした学習を踏まえて、食品について今県内に流通しているものは安全であるという説明がされれば、肉の暫定規制値の500ミリシーベルトを少し超えたって。

今は、岐阜県では、牛肉の全頭検査は検査済み、規制値内としているだけで、全頭検査の数値の公表はしていません。先日、マスコミにどう思いますかと聞かれましたので、おそらく子育て中のお母さんは数値を知りたいと思いますと答えました。

「なるべく子供には数値の低いものを食べさせたい」という思い。そこには数値が低ければ低いほど安全だという意識が先に立っているわけですが、そうした方の不安材料の範囲を狭くしてあげたいと思いますので、そういった情報を流してほしい。

#### ○杉山会長

ありがとうございました。非常に重要な指摘があったと思います。

まず、きちりとしたメカニズム、どうしてその数値ならそういえるのかという情報を出していただきたい。

ただ「検査済」だけではなく数値を示すと消費者が選択できる。これは非常に素晴らしいことだと思います。



## ○近崎委員

流通している食品は安全だということは、消費者としては絶対に譲れないところで、そこは、確実に、流通・生産の人に守っていただきたいと思います。

うちの近くのスーパーで福島産のしいたけが売っているのですが、すごく安いんです。1パック4つ入って98円とか。私は自分自身が子育て世代を終わっているということもありましたし、流通しているものは安全だという感覚で、そのおいしそうなるまるとしたしいたけを買って食べました。

でも、98円というのは安すぎて、福島農家の人がかわいそうだと思います。普通であれば、鍋が出るこの時期にそんな安い価格で売られるはずがないと思いますので、福島農家の方のご苦労があるのだらうなと思いました。

うちの近くのスーパーでは、これまで関東や東北のものはあまり置いてなかったのに、原発事故以後最近になって増えてきています。

応援という意味もあるのでしょうかけれども、そこではやはり、流通しているものは安全だという前提で、私たちも震災に遭われた農家の方々を支援したいということで買っているのです。ですから、消費者としては、流通しているものは安全だということを絶対守ってほしいと思います。

昨日、NHKのあさイチという番組では放射能をテーマにしていて、北海道から島根県までの6家族の1週間分の食事を分析して、放射能をどれくらい摂りいれているかを調べるという内容でした。

東京のある家庭では、お子さんが小さいので、なるべく関西寄り、西寄りの食品を買うということで、卵はどこ、お肉はこっち、とお店を駆けずり回って、関西より西の産地のものを買っていらっやいました。ご主人は出張のたびに、京都に行ったときにはそちらの野菜を買ってくるとか、ご苦労されているんです。

そういう家庭と、お子さんは小さいんですけど、震災に遭われた農家の方を支援したいからということで、福島とか東北のものを買って食べているという家族がありました。

それで、1週間分の食事について、ミキサーにかけて、どれくらい放射能があるか調べました。

そうしたら、すごく気にしている家庭も、普通にスーパーで買っている家庭も、数値はほとんど変わらなかったんです。福島の家族では、その1週間に関しては、検出せずだったんです。

どの野菜の数値が高いとかではなく、日々の生活の中でどれくらいの内部被ばくをしているのかという検査はこれまでされてこなかったもので、そこに出席されていた学者の方も、こういう取り組みがもっと広がるといいとおっしゃっていました。

そういうデータを見せていただくと、私たち消費者としては安心なんです。

子育てをしている人は、この番組に出ていた家族のように、長崎産の牛乳を買ったり、京野菜を買ったり、お店を走り回って、子供に少しでもいいものをとすることをされている人も多いと思います。それを毎日やるということは、すごいストレスなんです。そのあたりの広報をしてほしいと思います。

それから、わたしはミニシンポジウムに参加しました。すごい反響で、岐阜市の会場は入りきら

なくてほかの会場に回った人もいたほどだったんです。岐阜県の対応はすごいなと思ったんですけども、結局、あの時点で参加してみても、よく分からないという意見がほとんどで、参加者の中にはものすごく専門的な方もいらっしやって、ハイレベルな話になると、わたしたちは全く分からなかったんです。

半年経った今の段階で、ある程度整理もできて、県としての方針もある程度できて、検査体制もできているのであれば、今こそミニシンポジウムをやってほしいです。

この11月には、岐阜では行われるのですけれども、やはり5圏域でやってほしいと思います。

先ほどの県の説明であった、県民からの依頼があれば検査を受け付けているということも、今日初めて知りました。心配に思っいらっしやる県民の方にとっては、どこどこで検査を受けられますよ、言えばやってもらえるんですよという情報もほしいと思うんです。

#### ○杉山会長

ありがとうございました。NHKのあさいちの話がありましたが、福島でゼロだったというのをご覧になって、どう思われますか。

#### ○近崎委員

それは、たまたまその1週間についての話で、NHKでもそのように言っていました。短い期間の調査ですし、福島と言っても広い圏域の中でたまたま選ばれた地点のことです。

#### ○杉山会長

県は要望があればミニシンポジウムを開催してほしいと思います。

#### ○脇田委員

私も、その番組を見て、いろいろ考えさせられました。福島で湧き水を飲んでいる人も全然大丈夫でした。

震災が起こってから、私も新聞やテレビのニュースを見て、シンポジウムや講座などにも行って、いろんなことを知りました。でもやはりなかなか理解できない。

根本的にまだわかっていない部分があって、これ以上だったらダメというのはわかるけれども、どれだけまでならいいという数字は出せないものですから、「子供にはどういいう水を飲ませたらいいのか」など、なかなかむづかしい。同じ地区でも、場所やその時の気候などで被ばく量が左右されるということです。

方向性というものが出ないので、ある程度自分で情報を得ながら考えていくとなると、絶対安全というものはないので、流通しているものは基本的に信じて低リスクを容認するということになると思います。

放射能というものは、これまでも、空中などいろいろなところにあるということです。そうしたことも踏まえた中で、一応信じて、一方では、いろいろなリスクコミュニケーションの場でいろん

な情報も得るように努力していくことだと思います。

行政は、ネットを使っていない人たちへの情報提供などを考えていただきたいと思います。

風評被害については、何年か前から地産地消とか食育とか言い始めていますが、岐阜県産であれば安全だと思うでしょうから、県産品にとっては追い風になると思います。北のほうの人たちも岐阜県のものならとなるでしょうから。

ただ、北陸にも原発がありますから、わたしたちもいつ同じようになるかわからないので、風評を気にしているのではなく、福島の人たちへの支援の方法も考えていかないとだめという考えもあります。

風評被害に惑わされないためには、本当に正しいことを、例えば自分自身にできる限りの予防方法、どれくらい洗ったらいいか、テレビなどでも言っていますが、そういう情報も使って、少しでもリスクを減らしていく、そんな勉強もしていく必要があると思います。

友達と話していて、最後に落ち着いたのは、やはり健康な食生活というか、健康な暮らしというものをして強い免疫力、抗体の強い力を持っているようにしようということです。

あるお医者さんが言われたんですけれども、汗をかいて、便秘しないようにして排泄していれば、たまった放射能も出ていくから、そういうことが本当に大切なんですよといわれて、なるほどと思いました。私は結局そういう結論を自分で考えたのですけれども。

#### ○杉山会長

健康な体作りで放射能なんか追っ払えということですね。

低リスクを容認するという考え方など、すばらしいご意見ありがとうございました。

#### ○桑原委員

私も、あさイチを途中まで一生懸命見ていました。自転車で走り回って牛乳は北海道のものを買ったたり、ご主人の出張先で野菜を買ってきてもらおうとか、本当にすごいと思いました。

私は全然そこまで行動してなくて、お店を信用して、安心・安全で売っているものを買っています。極端な行動はしていません。

野菜や果物については、空気、水、土の汚染も心配です。各地で校庭の土を測ったりもされています。

私はささやかな家庭菜園をやっていますが、園芸店で売られている土は産地表示が義務づけられているのでしょうか。山の腐葉土を包みに入れて園芸店で売られています。放射能が当たっていないと思って売られているのかどうか。

小学校で菊の栽培に使っていた腐葉土から放射能が検出されて廃棄されたというニュースがありました。野菜でもなんでもない菊の栽培でも大きすぎでした。

野菜や果物だけの放射能検査だけではなくて、栽培される土によって全国に放射能が散らばってはいけないと思いますが、そういう防止策はとられているのでしょうか。そういうことまで問題になってきたと思います。海も、空気も続いているわけですから。

除染のために土をはがしたり、屋根を洗浄したり、通学路はだめだとか、そんなことをテレビで見るとはすけれども、その地域だけの問題ではなくて、本当に、日本全土に少しずつ空気から汚染が進むのではないのでしょうか。

また、海の水によっていろいろな魚が汚染されているということで、心配の種は尽きません。

私は食生活改善推進協議会に所属して調理実習などをしているのですけれども、岐阜県だからということでしょうか、放射能がこうだからこう調理しましょうという講義は聞いたことがないです。

やはり食生活が中心です。健康のためには玄米のほうが食物繊維がとれるからいいなどと言われてきましたが、精米より玄米のほうが放射能が多いということであれば、精米して食べたほうが健康にいいということになります。でも、玄米より精米の方がいいですよとは言っているものの、玄米を精米機にいれたら、玄米についている放射能と精米が機械の中で混ざってしまうので、いくら糠をとってもだめなのかという疑問を持ちました。

また、雑穀米を使った料理を作ったことがありますが、十六穀とか十五穀とか、どこで採れた米なのか。今、米トレーサビリティ法で産地表示することになっていますが、16もあるので、ホームページを見てくださいという表示になっているのです。

見ればいいんですけど、そこまでは、「ホームページを見なさい」というのがどこまで消費者に届くのか。消費者の何割の方がパソコンを持ってインターネットをやっているのか。

なかなか袋だけでは表示しにくいのかもしれませんけれども、精米だったらお店での表示も簡単なんですけど、健康のための雑穀米を食べようということでも五穀米の御飯ですよとか、いろいろ店には溢れ、食事処ではそんなことを競っているのですが、いまはそれよりも放射能の心配を取り除いた方がよいのかなということはこの頃思うようになりました。

土については、今までだったら、農薬を使っていない有機農法がいいんだよということだったんですが、これからは、放射能汚染のない土で採れたものもいい、という現実を考えていかなければならないのかなと思いました。

#### ○杉山会長

ありがとうございます。水、土など多方面からのお話をいただきました。

汚染された水が海に行って、魚はどうなのかという消費者の疑問は結構あると思います。

#### ○前澤委員

基準には、数字の恐ろしさというものがあります。

数字を消費者は欲しがります。当然数字は出すべきです。

基準の数値というのは、例えば添加物などでは、一生食べ続けても被害が出ない値で、個人差10分の1かける種差10分の1で100分の1が安全係数としてかけてあります。

でも、基準の数値がいったんきちっと出されると、その基準より少しでも超えたら、あるいは、基準値に近づいたら、危険だと感じてしまう。これが数字の恐ろしさです。どんな報道を見てもそうです。

基準値を超えたといっても、健康に被害はないんです。でも、リスクがあるなら、どうしても、出来るだけ避けたい。避けたいので、できるだけ少なく、いや、ゼロリスクを求めるといのは、人間の本能です。これはしかたのないところです。

この差を埋めるには、不安を解決するような科学的根拠、すなわち、様々な情報をきちっと出すことです。

情報は、分かりやすく大雑把に出すと、「もっと詳しく知りたい」と言われ、詳しく出すと「わからない」と言われます。この辺にギャップがあります。

最終的には、放射能の専門家に体への影響について聞いても、たぶん答えは出ないと思います。

ただ、そういうリスクがあるよということで、可能性としてどうのこうのという数字、確率で表します。

この確率の受けとり方に、我々一般消費者は馴染んでいない。これが問題だと思います。

リスクコミュニケーションというのは、リスクの受けとり方を順番に勉強していくことです。

そして最終的には、健康であるためにはどうすればいいかと言えば、放射能なんかを気にするよりも塩分をへらした方がいいよとか、適度な運動とか、結局そんなところに落ちてしまうんです。

放射性物質の問題に焦点を合わせますと、数字のとらえ方、リスクのとらえ方、ここを学ぶ必要があると思います。

## ○杉山会長

ありがとうございました。

国は、「暫定」として規制値の数字を出しています。

なぜ、こういう形になるのかを私たちも理解しなければならないと思います。

安心とか風評とかと言う前に、「安全」を取り上げて、事実を積み上げて、確認するということが、これがまず第一なんです。そうしないと議論できないんです。

感じ方は一人ずつ違いますので、感じ方で議論してはだめなんです。まずは、きちりと数字で理解しなければなりません。

食品安全委員会は、議論のはじめでは、1年1ミリシーベルトとか、5ミリシーベルトとかもありましたが、最終的には生涯で100ミリシーベルトという数字を出しました。

乳児とか幼児はどうなのか、100年生きても100ミリシーベルトだからいいのか。ある時期集中的に被ばくしたらどうなのか。つまり、ライフステージでどうなるのかということを知りたい。

もう一つは、全部合わせたらどうなるのかということを知りたい。複合被ばくということがあります。

NHKのあさイチでは、福島の家はゼロだったということですが、それは、安心にはつながるかもしれませんが、それをどう説明するのか。ほかのところでは数値が出ているわけです。福島がゼロでほかが出ているといったときには、私たち科学者は、なんでそうなるの、と考えます。

新聞には、毎日の放射線量が載っています。岐阜は結構数値が高いんです。福島が一番高いんですが、岐阜は何でこんなに高いんですか。静岡よりも高いんです。

#### ○環境管理課居波技術課長補佐

モニタリングポストは各務原市にある岐阜県保健環境研究所にあり、平成12年から大気中の放射線量を測定しています。過去には毎時0.057から0.11マイクロシーベルトという数値が出ています。それが原発事故前の5年間の変動幅です。今日も0.06くらいだと思いますけれども、この数値も愛知県や三重県と比べると若干高い数値になります。

モニタリングポストの設置場所における自然放射線であり、周囲の建物、大地、大気中などからそれだけの放射線を受けているということです。

事故後もその数値が変わっていないということが大事だというふうにとらえていただきたいと思います。

放射線を出すものは自然界にもあり、周囲の環境で変わるものです。

今回のような事故や緊急時に、事故がなかった状態と比べてどうかを見ていくために、連続的に測定しているものとしてご理解いただきたいと思います。

岐阜県の放射線量が高いということは文献などにも出ています。西日本は花崗岩など放射線を多く出す地質が広く分布しているということで、関東地方に比べると高いということです。いろいろな研究データや文献でも、岐阜県は全国の中でも自然放射線量は高いレベルにあるとされています。

世界的にはもっと高いレベルのところもたくさんありますし、こういう環境の中で従前から暮らしているということで問題ないと考えています。

#### ○杉山会長

ありがとうございます。岐阜県の数値が高いのはベーシックなものとして理解し、数値の変化を見ていくということですね。では次の説明をお願いします。

#### ○加藤食品安全推進室長

資料8をごらんください。「食品の放射能汚染に関する行政の課題」です。

食品の安全・安心行政を進めるうえで、岐阜県の行政が目指すものは、全国初で、県議会議員立法の「岐阜県食品安全基本条例」に示されている基本的な理念であることは、言うまでもありません。

それは、ここに掲げてある行動計画の「3つの着眼点」に要約されています。

①安全な食品の供給。いわゆる「安全確保の推進」です。

②県民の視点に立った安心感の向上。いわゆる「県民の不安解消の手立て」です。

③安全と安心を支える基盤づくり。この問題に関しては、「県における危機管理体制づくり」と、とらえています。

以上、3点をもって、この放射能汚染の問題について対処し、対応していきます。

「安全確保の推進」、具体的には、ひとつめ、安全な食品の供給においては、「検査の充実」です。先ほど説明させていただきました検査体制にありますとおり、県内産で県内のと畜場で処理、解体されたものについて、全頭検査を行っています。

野菜や果樹なども11月中旬から開始できるよう準備を進めています。

県内産のほか、県内に実際に流通、販売されている食品について、測定してもらいたいというご意見があります。年度当初は、順次、検査品目等を拡充していくことも検討のひとつでした。しかし、みなさんご承知のとおり、全国の刻々と変わっていく状況に、対応していくために、検査をやらなければならないものの順序もかわっていった状態です。

まずは、先ほど説明した全国的なルールで出荷元対策の原則にもとづき、福島県周辺の17都県の対応、岐阜県の対応ということで県内産の検査を行っています。

また、県では、依頼検査を引き受けています。県民が測ってほしいという要望のものを受け入れる体制もあります。ただし、県では、行政検査としてやらなければならないものを優先しなければならないこと。民間検査機関もかなり充実してきており、一部、主な検査機関に確認したところによると、当初、込み合い、なかなか簡単に検査できる状態でなかったものの、現在は、みなさんの依頼に応えられる状況にあるそうです。

繰り返しですが、県は、

- ・ゲルマニウム半導体検出器 3台（文部科学省1台、県独自2台）
- ・簡易スペクトロメーター 6台さらにあと2台を追加予定

という機器をそろえ、食品の検査体制を整えています。

放射性物質の検査について、国産品の検査は誰が、いつまで、どう対応すべきかを検討していく必要があります。

当然、緊急的なもの、検査の普及度が低い場合は行政が対応すべきだと思います。

しかし、いつの時点かで、残留農薬、食品添加物などと同様に、自主検査、行政検査、依頼検査の順に必要なに応じた選択肢で行う体制にしていかなければと思います。現時点では、行政検査が主であることは間違いなくと思いますし、行政検査としての限界もあり、バランスのとれた安全性確保の体制の検討が必要です。

今、この放射能汚染では、未解明、不明確な点が多く、食品の基準も暫定規制値で行っていることは、お話したとおりです。そういった点で、風評被害という問題も発生しています。

子供への影響、物理的半減期が長期であること、目にみえる影響がわからないなど、現体制の安全性確保では何とも解決しがたい問題です。

そこで、2つめの課題は、県民の視点に立った安心感の向上です。風評被害の問題解決も含めリスクコミュニケーションの充実です。

この協議会で、21、22年度とリスクコミュニケーションのあり方について、ご意見をいただきました。

この問題については、その成果として、いちはやく5～6月に県内5地域を会場として、県職員間の連携で自前の講師によるミニシンポジウムを開催し、大きな評価をいただきました。

このほかに、ホームページでの情報提供、「食卓の安全・安心ニュース」の発行、これも、できるだけ幅広くいきわたるよう保育園、幼稚園、小中学校、ほか市町村 など縦、横の連携で2回発行、配布しました。講師の関係から開催数は少ないものの出前講座もおこなっております。

また、申込みのあった小学校で行っているジュニア食品安全クイズ大会においても、放射能を取り上げました。そして、11月には、シンポジウムを開催します。

さらに、関連ということでは、県庁、各保健所等の食の安全相談窓口において、県民のみなさんからのご意見を頂戴しております。

科学的な知見と規制上のルール、「安全」とは何であり、「安心」という考えはどこからくるのか、社会としての理解を深めていく必要があります。

非ネットユーザーへのフォローが不足という課題もあります。

多くの機会と違った観点など十分に検討、「誰もが簡単に、わかりやすく」に配慮したリスクコミュニケーションを考えていきたいと思っています。

最後、みつつめですが、危機管理体制づくりですが、食品の健康影響評価について、国で、基準値作成に向け作業が進められています。

県でできることは、この食品安全対策協議会の役割と同じで、縦横の連携を円滑にし、強化することにより危機管理をしていくことだと考えております。

国、各自治体と県民、県民と県庁各課の調整により、迅速で円滑な情報の収集、提供を行うことにより、危機事象に即、対応できる体制を日ごろから作っておくことと考えており、この問題も同様に進めてまいりたいと思っています。

#### ○樋口生活衛生課長

岐阜県放射線技師会から、食品の放射能汚染に関して、専門家、技術者集団としてぜひ協力したいとの申し出がありました。

11日のシンポジウムにもご協力いただいて、講師を務めていただきます。

会として、広くそういう場に出て行って、情報提供していきたいということです。大変ありがたいことです。

5回やったミニシンポジウムを評価していただいてありがたいと思いますし、私どもも、そういう場を設けながら、出来る限りニーズに応えていける体制をとっていきたいと考えております。

#### ○杉山会長

ミニシンポジウムのアンケート結果が出ていますよね。これを繰り返すというリスクミのやり方もありますけれども、私は、そこで出た意見を吸い上げて、次回のシンポジウムに反映させてほしいと思います。

その中で、各自治体との連携、迅速円滑な情報の収集、これは非常に重要だと思います。

5つの会場からの質問を見ると、例えば、西濃では、福井県、静岡県原発で事故が起きたときどんなレベルで、どんな予測がされるか、敦賀、美浜原発が事故になった時の心配、福島原発との



類似性など、そうした疑問が出されています。

これは、率直な、敦賀から30キロにいる岐阜県民の心配です。こうしたことに対し、情報を速やかに伝えることが大事です。

わたしは、ミニシンポジウムを何回もやるよりも、すでに出てきているアンケート結果に尽きると思います。アンケートでは質問が40以上出ています。これにどう応えていくか。

リスコミとは、皆さんが思っていることについてコミュニケーションして、現状、情報、正しい答えを出していくことだと思います。

人体への影響などは、日本全体として知っていなければならないことですが、もう一つの視点、岐阜県民としての視点で、岐阜県民のリスクについて議論していただきたい。

地産地消について言えば、向こうが悪ければこちらがいいんじゃないかということがあるのかもしれないですけども、そういう話も出てくるかもしれない。

ミニシンポジウムで出された1つ1つの質問への答えをしっかりとまとめていただきたいと思います。

加藤さん、各自治体との連携について、何か県としてやっていることがあれば。

#### ○加藤食品安全推進室長

ミニシンポジウムで寄せられた質問は、非常に参考になります。

連携については、各県で情報収集体制が異なることがあり、どこまでできるかということはあると思いますが、努力して、情報収集していきたいと思います。

#### ○桑原委員

今度のシンポジウムの資料に基礎用語の解説を入れていただけるといいと思います。私もミニシンポジウムに出ましたが、わからない言葉の連続で、すごく疲れました。ベクレルとかグレイとかシーベルトとか、初めて聞く放射能の言葉ばかりで。

1シーベルトは1,000ミリシーベルトであるとか、そういうのが1枚あると、見ればわかるかなと思います。

#### ○加藤食品安全推進室長

消費者庁が、「食品と放射能Q&A」という冊子を出しているので、シンポジウムで配る予定です。それで多少はわかりやすくなるかなと思います。

#### ○前澤委員

文科省からも、小学生用、中学生用、高校生用に副読本が出ています。小学生とは言わないまでも、中学生用くらいだとわかりやすいと思います。

#### ○前澤委員

最終的には、健康に影響がどう出てくるのかということになります。

今は、放射線が非常に重要で、ターゲットになっているわけですが、最終的には「健康管理」が大事で、その優先順位を見誤らないようにしなければなりません。

今は、放射線、放射線と言っていますが、少し前は残留農薬、残留農薬と言っていました。10年前くらいは、遺伝子組換え農産物が大きな問題になって、いったん食べたものは吐き出せないから大変なことになるんだと言われていましたが、これまで何もない状況です。

放射線は内部被ばくが問題になっていますが、特に小さいお子さんへの影響、これもわからないんです。ですから逆に、お子さんがどれだけ摂り入れたか、それが分かっているならば、次の食生活への対応も可能でしょうし、その辺の対応をきっちりやることが重要です。

それから、県行政にも限界があります。なんでも行政に、行政になると、これは行政にできることとできないことがあって、できないことも出てきています。そのあたりをきっちりと区別、整理する必要があると思います。

## ○杉山会長

ありがとうございました。

行政に何でも任せてはいけません。アメリカではat your own risk。つまり、国や県にリスクを任せないで、リスクは自分のものですよということです。それで、そのためには情報が必要なんです。

5地域で行われたミニシンポジウムはかなりの情報量を持っているんです。意見はほとんど出ています。そうしたものを生かして、共有できる情報は、共有していくことが大事です。

私がもう一つ言いたいのは、今、海外は、日本をどうみているのか。

今、日本のリンゴ、農産物を中国は買わないんです。これをどのように理解するかということですが、中国の富裕層は、以前は、日本のコシヒカリやリンゴをどんどん買っていました。

中国は、方針転換したんです。できたものではなく、中小企業の加工技術を輸入したいという考えに変わってきています。より強くなるために方針転換しているんです。これは、わたしはすごい転換だと思います。

今、韓国へ行くと、日本人の放射線検査をしています。なんでそんな検査をしなければならないんですか。風評被害がどういう形で浸透しているのか、これも非常に大きな問題だと思います。

また、北京オリンピック以来、華僑を中心とした運動会を各国でやっているんです。すごいことだと私は思っています。

こうしたことを受け身で考えるのではなく、岐阜県民がどう考えるか、年齢別にどう考えるか。複合して被ばくしたらどうなるのか。あさイチは明快にやってくれたわけですがけれども、なぜそうなるのか、理屈がわからなければいけない。日本人は数字を見るとそれだけで安心してしまいますが。数値が基準値以下なら安心してしまっても、本当はもののしくみを理解していくことが大事なんですね。

そういうことも含めて、3. 11は、非常にいろんなことを教えてくれたと思います。

## ○平岩委員

ご意見を拝聴しておりまして、私も共感し、共通認識を持っております。

私も、昨日、テレビを見ておりました。

今、情報をどこに求めたらいいのか、自己防衛するにしても、情報の基準が全部見えていない。

その中で、子供をいかに守るべきか。小さなお子さんをお持ちのご家庭では、それぞれの自己防衛判断を働かせておられたなということを実感しておりました。

関西方面に出張に行けば、旦那さんが京都で野菜を買ってくるとか、長崎の牛乳とか、本当に、悲痛なまでの対応でした。

今まで、我が国には安全神話があり、非常にレベルの高い食の安心・安全とともにおいしい食品を供給していただいていた。そういう神話の上に成り立っていました。

私も昨年、県の外国戦略の中で、中国へ一緒に同行させていただきましたが、本当に中国の富裕層の方とはとにかく値段が何倍であっても日本のものを買う。中国はそういうところでした。

今、暫定の基準値が出されてはおりますけれども、それは目安の情報であって、それをどう自分たちが使いこなしていけるかだと思います。

子供にとってはどう影響するのか、複合したらどうか、あるいは日本の食生活全般の中で放射線量がどう影響してくるのか、健康全体の中でどう影響してくるのか、そういった総合的な情報がまったく不足しています。単に、一喜一憂するような問題ではないことは、テレビで福島で放射能が検出されなかったことを見て、実感しました。

リスクコミュニケーションは、いわゆる危険情報を皆さんと共有しながら、どう構築していくかだと思います。これは、本当に一つ一つの積み上げていかなければならない。今までは安全神話のなかで、こういったことを自分達がかみ砕き、咀嚼し、作り上げていくということが非常に認識として薄かった。しっかり積み上げて、作り上げていく努力を、もう一度していかなければならない。

そういう中で、県がご努力いただいてリスクに対する食品対策、安全対策の考え方をまとめているので、是非、推進していただきたいと思います。

いよいよ来年は清流国体です。地産地消の美味しいもの、安全・安心、そして被災を受けた地域皆さんにエールを送る。そういった意味でも大きなイベントを来年に控えています。

岐阜県から発信していけるように、シンポジウムの成功を、また、県民の方からいただいたアンケートの質問に、丁寧に答えていく方向を検討していただきたいと思います。

その中で、県民の方の興味関心が湧いて、ご自身の防衛本能と言いますか、防衛能力、自助・互助・公助の精神の中での自助能力ということも出てくると思います。また、行政、事業者、流通、生産地に対する信頼性も、それぞれ自分たちの中で咀嚼しながら、議論になっていくと思います。

## ○杉山会長

ありがとうございました。

本日は多方面にわたって議論できたと思います。

わたしは、県が、ミニシンポジウムで、県内5圏域で300名の県民の方のご意見を吸い上げてまとめたことが素晴らしいと思います。これをベースにし、シンポジウムにも生かしてほしいと思います。

県民の不安とは何か、県民の安全とは何か、ということ。これこそ、リスクに対するコミュニケーションを行っていく必要があります。

科学者もよくわからないということがあります。

涙の会見がありました。

日本は世界に先駆けて、明らかにして、世界へ発信していかなければならない。

私に海外からメールが入ります。「杉山、大丈夫か」と。何百キロも離れているから大丈夫です。

でも、考えてみたら、岐阜県から30キロのところに原発があります。アンケートの質問にもありましたけれども、そういうことにも答えてほしいと思います。

シンポジウムは250名のところ申し込みは170名ということで、まだ余裕がありますので、ぜひ参加していただきたいと思います。

生協もいろいろ講習会をやってみえますので、そういうところとも連携してほしいと思います。

リスクコミュニケーションというのは、いろいろな形で。大学にも取り組みはあります。

岐阜県は全てが連携していると言えるよう、連携の強化、これが大事なんです。

岐阜県の医療体制は全国から注目されています。県病院、市民病院、大学病院が連携して、町のお医者さんとも連携しています。そして今回、福島で医療活動をしました。

岐阜県は原発がないなんて言わないで、連携してわかっていくということも、よろしくお願ひしたいと思います。

消費者の立場から、不安をどう解決するかということが大事で、安全を積み上げ、安心につなげていくには、リスコミが大切です。

11月11日のシンポジウムが成功できるように、皆さんとともに応援したいと思います。

本日はどうもありがとうございました。